

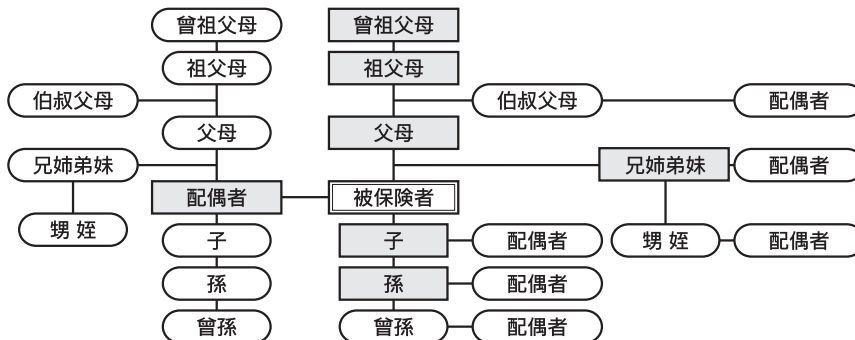
健康保険 任意継続被保険者 被扶養者(異動) 届 記入の手引き

結婚や出産等により被扶養者を追加する場合や、就職等により被扶養者でなくなる場合にご使用ください。

被扶養者の要件

①主として被保険者の収入により生計を維持されており、国内に居住している75歳未満の方

②対象となる家族範囲(3親等内の親族)



■ : 被保険者と同居していなくてもよい人 □ : 被保険者と同居していることが要件の人

③被扶養者となるための収入要件

●被保険者と同居している場合

年収が130万円未満*、かつ、被保険者の年収の1/2未満

●被保険者と同居していない場合

年収が130万円未満*、かつ、被保険者からの仕送り額より少ない

*60歳以上または障害厚生年金受給者等の場合は180万円未満

被扶養者の添付書類

被扶養者となる方が国内居住である場合

次に該当する確認書類を添付してください。具体的な確認書類については、確認書類の具体例をご覧ください。

	確認書類
被保険者と同居	<ul style="list-style-type: none"> ●続柄を証明する書類 ●収入を証明する書類 ●同居していることを証明する書類
被保険者と別居	<ul style="list-style-type: none"> ●続柄を証明する書類 ●収入を証明する書類 ●仕送りの事実と1回あたりの仕送り額が確認できる書類

(確認書類の具体例)

- ①続柄を証明する書類：戸籍謄(抄)本、または、世帯全員が記載されている住民票
- ②収入を証明する書類：所得証明書、(非)課税証明書、給与証明書、離職票のコピー、雇用保険受給資格証または直近の受給資格通知のコピー、直近の年金額改定(振込)通知のコピー、確定申告書のコピー(青色申告の場合は「青色申告決算書」、白色申告の場合は「収支内訳書」等、収入の内訳が確認できる書類が必要)等
☞16歳未満の場合は添付不要(学生の場合でも16歳以上の方は添付が必要)
- ③同居していることを証明する書類：同居が確認できる、世帯全員が記載されている住民票
- ④仕送りの事実と1回あたりの仕送り額が確認できる書類：預金通帳のコピー、現金書留控えのコピー等
☞16歳未満及び16歳以上の学生の場合は添付不要

被扶養者となる方が海外居住である場合

国内居住である場合の添付書類に加えて、海外特例要件に該当することが確認できる書類の提出が必要です。海外特例の要件や確認書類については、協会けんぽホームページよりご確認ください。



協会けんぽ
ホームページ

被扶養者でなくなる場合

- ①被扶養者でなくなる方の被保険者証
- ②(交付を受けている場合のみ)高齢受給者証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証

ご提出・お問い合わせ先

次ページに記入例があります。➔

被保険者証に記載されている協会けんぽ都道府県支部に郵便でご送付ください。(窓口でも受け付けます。)

*各支部の所在地・電話番号などは、協会けんぽホームページをご覧ください。



協会けんぽ

検索

記入例 任意継続被保険者 被扶養者(異動)届

- ・申請書は、楷書で枠内に丁寧に記入ください。記入見本 0123456789アイウ
- ・生年月日、日付が一桁の場合は、左のマスで0で埋めてください。
- ・訂正される場合は、訂正箇所を二重線で抹消して、正しい内容をご記入ください。

1 記号・番号は、被保険者証に記載されています。
※枝番は記入不要です。



2 被保険者の氏名をご記入ください。機械(OCR)処理をしますので、必ず氏名(カタカナ)もご記入ください。

3 被扶養者になる場合は、必ず本人確認を行ったうえで、被扶養者のマイナンバーをご記入ください。※記入できない事情がある場合は、その理由を備考欄にご記入ください。(例：出生直後のため、マイナンバー未付番)

4 被扶養者でなくなる場合は、枝番をご記入ください。枝番は、保険証に記載されています。



被扶養者になる場合
被扶養者でなくなる場合

健康保険 任意継続被保険者 被扶養者(異動)届 扶

結婚や出産等により被扶養者を追加する場合や、就職等により被扶養者でなくなる場合に使用ください。なお、記入方法および添付書類等については、「記入の手引き」をご確認ください。

被保険者情報

被保険者番号: 50000013 9999XX 生年月日: 昭和50年03月05日

氏名: ケンポ タロウ
氏名(カタカナ): 健保 太郎

郵便番号: 105XXXX 電話番号: 03XXXXXX

住所: 東京都港区〇〇1-1 〇〇マンション101

被扶養者情報

手続きの内容: 1. 扶養の追加 2. 扶養の解除

氏名: ケンポ ハナコ
氏名(カタカナ): 健保 花子

生年月日: 昭和10年03月09日 性別: 2. 女

扶養の追加

扶養者になった日: 令和05年01月01日 扶養者になった理由: 3. 退職

マイナンバー: 123456789111

住所: 大阪府大阪市中央区〇〇135

扶養の解除

被保険者証の枝番: 被扶養者でなくなった日: 被扶養者でなくなった理由: 5. その他

備考: 「3・4」の場合に記入

被保険者証の記号番号が不明の場合は、被保険者のマイナンバーをご記入(記入した場合は、本人確認書類等の添付が必要となります。)

社会保険労務士の提出代行者名記入欄

以下は、協会使用欄のため、記入しないでください。

MN確認 (被保険者)	同時申請	1. 収入額	1. 減額認定	1. 特定疾病
添付書類	1. 収入 (添付あり)	2. 収入 (添付なし)	3. 不備	1. 特定疾病

協会使用欄は記入不要です。

20111101

全国健康保険協会 協会けんぽ (2022.12) 1/1

5 後期高齢者医療制度の被保険者になったときは、お住まいの都道府県名をご記入ください。

6 被保険者のマイナンバーは、被保険者証の記号と番号が不明の場合のみご記入ください。なお、被保険者のマイナンバーを記入した場合は、以下の添付書類が必要です(※1)。本人確認書類貼付台紙(※2)に、⑦①の両方を貼付のうえ、申請書に添付してください。

- ⑦ 身元確認を行うための書類(いずれか1点)
 - ・被保険者の個人番号カード(表面)のコピー、運転免許証のコピー、パスポートのコピー、その他官公署が発行する写真付き身分証明書のコピー
- ① 番号確認を行うための書類(いずれか1点)
 - ・被保険者の個人番号カード(裏面)のコピー、被保険者の個人番号が記載された住民票か住民票記載事項証明書

(※1) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に定められています。
(※2) 協会けんぽのホームページでダウンロードすることができます。